



Disclosure
2014

ディスクロージャー

平成24年度（自平成24年3月1日 至平成25年2月28日）

平成25年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

東根市農業協同組合

〒999-3701

山形県東根市大字東根甲 1390-1

TEL 0237-43-1111 FAX 0237-43-1110

目 次

概 況

1	あいさつ	1
2	経営理念	2
3	経営方針	2
4	経営管理体制	2
5	組織機構図	3
6	役員一覧	3
7	組合員数	4
8	組合員組織の状況	4
9	特定信用事業代理業者の状況	4
10	店舗一覧	4
11	地区一覧	4
12	事業の概況	5～10
13	沿革・あゆみ	11
14	トピックス	11
15	農業振興活動	12
16	地域貢献情報	12
17	リスク管理の状況	13～15
18	自己資本の状況	15
19	主な事業の内容	16～17

経 営 資 料

【 I 決算の状況 】

20	貸借対照表	18～19
21	損益計算書	20～21
22	キャッシュ・フロー計算書	22
23	注記表等	23～32
24	剰余金処分計算書	33
25	部門別損益計算書	34～35
26	財務諸表の正確性等にかかる確認	36

【 II 損益の状況 】

27	最近の5事業年度の主要な経営指標	37
28	利益総括表	38
29	資金運用収支の内訳	38
30	受取・支払利息の増減	38

【 III 事業の概況 】

31	貯金に関する指標	39
32	貸出金等に関する指標	39～43
33	内国為替取扱実績	43
34	有価証券に関する指標	43
35	有価証券の時価情報等	44
36	共済事業取扱実績	44
37	買取購買品取扱実績	45
38	販売品(営農販売・園芸事業)取扱実績	46
39	特販事業取扱実績	47
40	指導事業実績	47
41	農業倉庫事業実績	47
42	その他の事業実績	47

経 営 指 標

43	利益率	48
44	貯貸率・貯証率	48
45	その他の経営諸指標	48

自己資本の充実の状況

46	自己資本の構成に関する事項	49
47	自己資本の充実度に関する事項	50
48	信用リスクに関する事項	51～53
49	信用リスク削減手法に関する事項	53～54
50	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	54
51	証券化エクスポージャーに関する事項	54
52	出資等エクスポージャーに関する事項	54～55
53	金利リスクに関する事項	56

役員等の報酬体系

54	役員等の報酬体系	57
----	----------	----

そ の 他

55	手数料一覧表※2	58～59
56	貯金商品一覧表	60
57	融資商品一覧表	61～62

※1 平成21年10月1日の東根市農業協同組合、神町農業協同組合、山形東郷農業協同組合の合併により、平成21年度は平成21年10月1日から平成22年2月28日までの5か月となっています。

※2 平成26年4月1日からの消費税率変更に伴い、税率変更後の手数料を表示しています。

ご あ い さ つ

農業、農協を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、多くの課題が山積しています。

異常的な気象、水田農業政策の大転換、いまだに不透明なT P P (環太平洋連携協定)

交渉、農協組織の根幹を揺るがすような農協改革論など枚挙に暇がありません。

このような時期だからこそ、組合員の皆様と役職員が一体となり、知恵と力を結集し、この難局を乗り越えなければならないと考えております。

こうした難局を乗り越えるべく、コンプライアンス態勢の徹底強化を図り、組合員の皆様の信頼性確保に取り組むとともに、組合員の皆様の農業経営の安定化と農協経営の安定化を図るべく、今後とも役職員一体となって事業に取り組んでまいります。

さて、情報開示を通じて経営の経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました

皆様が当J Aの事業をさらにご利用いただく一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

東根市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 勝藏

【経営理念】

- ◇ 農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ◇ 地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ◇ 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

【経営方針】

◇ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇ 組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇ 信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることが出来る事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

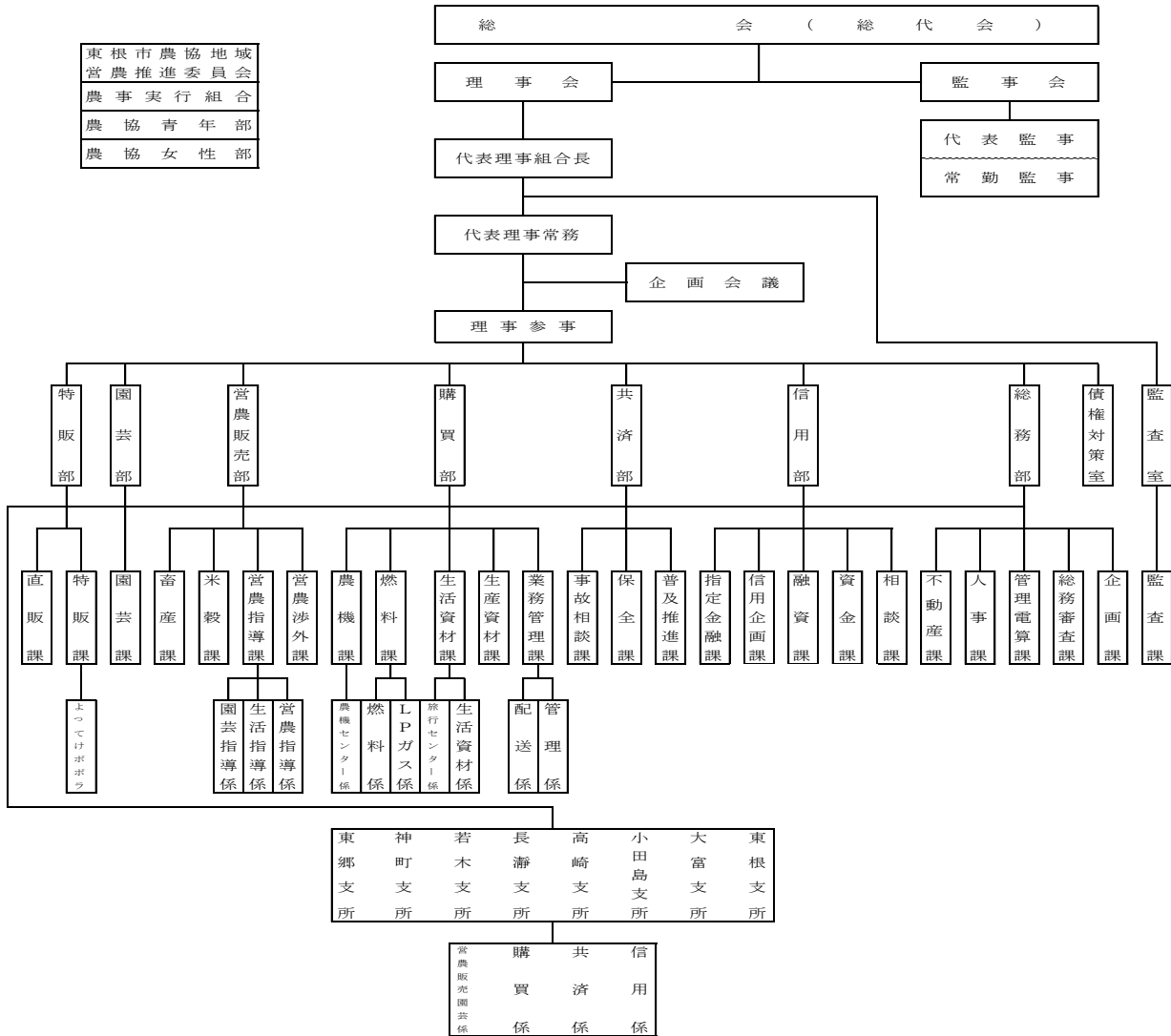
【経営管理体制】

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

【組織機構図】



【役員一覧】

(平成26年2月末 現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	佐藤勝藏	理事	非常勤	横尾知子
代表理事常務	常勤	遠藤庄太	理事	非常勤	阿部俊昭
理事	非常勤	植松富士雄	理事	非常勤	片桐忠一
理事	非常勤	浅野目謙一	理事	非常勤	早坂和明
理事	非常勤	松浦洋二	理事	非常勤	奥山勇
理事	非常勤	鈴木祥司	理事	非常勤	工藤均
理事	非常勤	石山満	職員兼務理事	常勤	児玉憲一
理事	非常勤	横尾竹男	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	安達富也
理事	非常勤	神尾久生	代表監事	非常勤	喜嶋與平治
理事	非常勤	菅野ちづ子	常勤監事 員外監事	常勤	丸子芳照
理事	非常勤	太田壮一	監事	非常勤	安達博志
理事	非常勤	岡崎春夫	監事	非常勤	片桐一彦

【組合員数】

(単位：人 平成26年2月末 現在)

	24年度	25年度	増減
正組合員数	4,109	4,086	△ 23
個人	4,106	4,081	△ 25
法人	3	5	2
准組合員数	1,047	1,061	14
個人	988	1,003	15
法人	59	58	△ 1
合計	5,156	5,147	△ 9

【組合員組織の状況】

(平成26年2月末 現在)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	128 組合
青 年 部	34 名
女 性 部	778 名
果 樹 協 議 会	865 名
野 菜 特 産 花 卉 協 議 会	32 名
畜 産 協 議 会	8 名
航 空 防 除 協 議 会	1,200 名
年 金 友 の 会	3,912 名

【特定信用事業代理業者の状況】

(平成26年2月末 現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

【店 舗 一 覧】

(平成26年2月末 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	山形県東根市大字東根甲1390-1	0237-43-1113	1台
東 根 支 所	山形県東根市大字東根甲1390-1	0237-43-1121	—
大 富 支 所	山形県東根市大字羽入1793-1	0237-47-1165	1台
小 田 島 支 所	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
高 崎 支 所 (ATM店舗)	山形県東根市大字関山15-1	0237-44-2415	1台
長 瀬 支 所	山形県東根市大字長瀬1254	0237-42-0309	1台
若 木 支 所 (ATM店舗)	山形県東根市若木通り一丁目69	0237-47-0001	1台
神 町 支 所	山形県東根市神町中央一丁目8-1	0237-48-1500	1台
東 郷 支 所	山形県東根市大字野川1325	0237-44-2111	1台
東 根 市 役 所 出 張 所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

(店舗外CD・ATM設置台数 3台)

ヨークベニマル東根店 (きらやか銀行と共同設置)	1台
北村山公立病院	1台
イオン東根店 (山形銀行と共同設置)	1台

【地 区 一 覧】

東 根 市 一 円 の 区 域

【 事業の概況（平成25年度） 】

信用事業

＜貯金＞

県下JAバンク貯金残高1兆円運動に呼応し、個人貯金の増強をはかるため「サマー・ウインターキャンペーン」を実施するとともに、全職員による組合員全戸訪問を実施しました。

また、税理士による「相続税改正セミナー」や社会保険労務士による「年金セミナー」を開催し、各種金融相談の充実に努めました。

さくらんぼの作況不足や農産物価格が低迷する中、利用者のご協力により平成25年度末の貯金残高は、平成24年度の残高を10億8千7百万円上回る518億1千8百万円の実績となりました。

＜融資＞

地域農業の振興・支援を目的に、農業関連資金の対応力強化に向けた人材育成に取り組み、融資担当者のスキルアップを図るため、各種研修会に積極的に参加し、資格取得や育成に取り組みました。

また、「JA住宅ローン相談会」を各支所において四半期ごとに開催するとともに、ハウスメーカーや住宅建築業者へ定期的に訪問活動を行いました。

農機・マイカー・教育ローン等のキャンペーンを実施し、融資残高の伸長を図った結果、平成25年度末の貸出金残高は、平成24年度の残高を2億2百万円上回る102億4千9百万円の実績となりました。

＜預金・有価証券＞

預金については低金利の中、前年をさらに下回る水準で推移したため、厳しい運用となりましたが、系統への定期預金を中心に堅実な運用に努めました。平成25年度の預金残高は、391億1千5百万円となりました。

有価証券については、金利情勢が整わず新規購入は行わなかったため、満期償還により残高が減少し、保有の「農林中央金庫利付金融債」と「長期国債」での運用となりました。

平成25年度末の有価証券残高は、6億8千5百万円となりました。

共済事業

＜長期共済・年金共済＞

長期共済については、共済専任LAによる恒常推進と一般職員による一斉推進を行いました。新規契約150億円の目標に対し116億4千2百万円、計画対比77.6%の達成率となりました。年金共済については、4,000万円の目標に対して3,830万円、95.7%の目標達成率となりました。

＜短期共済＞

短期共済については、全種目目標を達成しました。

火災共済は掛金目標対比107.4%、自動車共済は掛金目標対比103.5%、自賠責共済は台数目標対比100.3%の達成率となりました。また、傷害共済は、5千人以上傷害共済集団契約目標を達成し、目標金額対比108.3%の達成率となりました。

＜普及活動と支払共済金＞

専門的な知識を有する共済専任外務員（LA）の育成により、信頼される普及相談活動の強化に努めました。また、全職員による推進活動を実施しました。

JA共済として全国展開している3Q訪問活動を全職員で実施することにより、契約者フォロー及び地区住民とのコミュニケーションを図りました。

JA共済山形県小中学生書道コンクールは、管内小中学校から162名の応募をいただき、うち金賞4名を含め13名が入賞しました。また、JA共済全国小中学生書道コンクールにおいて4名の応募をいただき、うち1名が銅賞に入賞しました。

地域貢献活動の一環として、東根市にカーブミラー9基を寄贈しました。また、「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」を開催し、当JAから339名の参加を得ました。

支払共済金については、6,246件、22億9千2百万円の支払実績となりました。

購買事業

主力のさくらんぼが昨年の生産量を下回り、その後のもも・西洋梨・りんご・啓翁桜等についても計画を下回り、出荷資材の供給額は大幅に減少するなど、購買事業全体では前年実績、計画を下回る大変厳しい年となりました。なお、今年度、農機具格納庫、東郷資材倉庫、東郷給油所に灯油地下タンクを新設し、サービス向上のため活用しています。

《生産資材》

肥料、農薬予約購買「むすぶ・になう・はぐくむ営農予約」運動により予約率の向上を図り、予約価格や奨励措置により生産者コストの低減を図りました。また、団体購入に対する奨励措置メリットにより既存組織の基盤強化を図るとともに、新規組織の構築に取り組みました。

購買窓口機能の充実を図り、組合員からの意見要望に対応できる購買窓口を目指し、安心・安全に配慮したサービスに努めました。

購買品供給高 149,220万円

《生活資材》

やすらぎ東根・村山ホールと連携し、「やすらぎ倶楽部」の会員募集を行い、施行件数の向上に努め、前年を上回る実績を収めました。県産果汁愛飲運動に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。

また、安心・安全な食材をお届けし、利用者の健康維持を図るため食材宅配事業の拡大に努めました。

購買品供給高 37,936万円

《農機燃料》

農機事業については出向く体制を東部・西部に分けて強化し、重整備も迅速な対応に努めるとともに、各メーカーの講習会に積極的に参加し、全職員の技術向上、さらに工場内でベテラン技術者の技能伝達で若手職員の育成を行いました。

燃料事業については、昨年度に引き続き今年度も原油の高騰による価格の上昇、不安定な市況価格による手数料の減少等の影響もあり、供給数量において計画を下回る結果となりましたが、「安値安定供給」を目指し、お客様とのふれあいを大切に事業に取り組みました。

L Pガスについては、24時間監視システム（あんしんキャッチ）を活用し、保安の充実と安全・安心なL Pガス及び器具の推進を行いました。

購買品供給高 110,511万円

《旅行事業》

支所ごとに企画したツアー旅行には数多くの方々に参加していただき、好評を得ることができました。また、新規団体の研修旅行、個人旅行、さらに結婚披露宴と幅広くご利用いただき、昨年以上の実績をあげることができました。

旅行取扱高 9,228万円

営農販売事業

《営農指導》

平成25年2月の大雪で枝折れ・施設の倒壊等の被害が心配されましたが、生産者の努力はもとより農作業の遅延対策としての農道除雪及び融雪剤購入支援事業を導入し、被害を最小限で抑えられました。

水田農業経営安定に向けて、農業者個別所得補償並びに水田経営所得安定対策の申請手続きの支援を行いました。また、農地集積については、平成24年度から実施している人・農地プランが各地域で計画されている中、中心経営体19名、内新規就農者11名が選出され、地区のプランに沿うように21件 約9haが中心経営体に集約されました。

安全・安心な農産物生産体制確立のため、「果樹病虫害防除基準」と農業ナビゲーションを活用し、生産工程管理表の記帳と農産物残留農薬事前検査等を実施しました。また、普及課等の関係機関と連携した上で生育等の情報を発信し、耕種の防除の積極的な推進、農産物の生産体制作りを実施しました。

加えて、農薬の適正使用のために不要農薬の回収(1.7t)と、通年取り組んでいるエコファーマーの申請を積極的に推進しました。

農業基盤確立と農業所得の増大に向け、「高生産性雨除けハウス事業」の取り組みを行い、新設・更新を合わせて86棟と、「戦略的園芸産地拡大支援事業」では、加温さくらんぼハウス新設・更新を合わせて51棟・園芸用ハウス2棟・いちごハウス9棟・予冷库3台の導入事業を実施しました。

結実確保・安定生産に向けて、近年さくらんぼの収量が不安定な中、農業所得の安定に向けてマメコ蜂繭・ヨシ導入の支援、果樹協議会と連携しながらの継続事業であるもも・さくらんぼ等の奨励品種果樹苗木の助成、「北の桃源郷を目指したももづくり産地化支援」・「さくらんぼの結実確保対策支援」の苗木購入にも助成し、安定経営に向けての支援を行いました。果樹経営安定対策事業においては、改植及び灌水施設導入支援で47名、経営体育成事業でぶどう雨除けハウス・籾乾燥機導入により2名の支援を行い、将来の安定経営に向けての支援を行いました。

水稻については、斑点米カメムシの注意報が早期に発令される中、8月3日と8月16日に産業ヘリコプターにて830haを防除し、病虫害防除に努めました。

組織関係では、東根市果樹研究連合会から選出された大富果樹研究会の研究発表「黄桃・執念の逆転劇」が、第44回 東北農村青年会議青森大会で優秀賞を受賞し、平成26年3月開催の全国大会に出場し、優秀な成績で終了することができました。

《営農渉外》

組合員からの意見・要望等に対し、他部門と情報を共有し問題解決に取り組みました。担い手への支援として、「TAC担い手支援対策事業」を活用した作物の品種・作型（技術）の導入とJAグループ県農産物商談会への東根産農産物の出展とPRを実施しました。

また、果樹や野菜等高品質な農作物を栽培すべく「土壌診断」を実施したほか、農業所得税申告対策として「税務講習会」を市内4会場にて実施しました。

「桃の立ち枯れ発生」の原因と対策を策定するため、園芸試験場・普及課・全農・桃生産部会等とプロジェクトを開催したほか、「桃作りセミナー」（計4回）を開催し、桃の生産量増に努めました。

新規就農者や果樹、野菜生産者への補助事業利用（苗木改植・さくらんぼ加温ハウス・雨除けハウス等）のアドバイス等、農業生産量の増大と農業施設整備への支援を行いました。野菜の栽培と振興を目的とした「野菜栽培実践研修施設事業」の事業整備や、補助事業を活用した施設建設を行いました。

また、組合員を対象に野菜栽培研修生を募集し、研修生に対しJA全農並びに農業改良普及課と連携した「野菜栽培セミナー・個別栽培計画」を中心とした野菜栽培指導を実施しました。

《生活指導》

女性組織を中心に、女性の感性と能力を生かしたJA運営への参画を促進し女性組合員加入運動を展開しました。健康づくりや生活文化活動、各種セミナー等、組合員との融和と学習を目的とした生活教室を開催しました。

地産地消と食農教育の推進を目的として、市内小学生を対象とした「トルコキキョウとぶどうの収穫体験・地産地消子ども料理教室」を開催し、農業に対する理解の深耕とファンづくりに努めました。

また、“みんなのよい食プロジェクト事業”の一環として、市内小学生を対象にポスターコンクールを開催し、食への関心を深めるとともに、ポポラへの展示により『よい食』の啓蒙活動を展開しました。

学校給食向けに地元食材を供給し、地産地消を推進しました。

その他、魅力ある生産活動の推進として、花卉・野菜の種苗講座を開催し、ポポラへの出荷拡大に努めました。

女性部組織では『JA女性組織活動体験発表』や『家の光記事活用体験発表』を、山形県代表として東北・北海道ブロック大会や全国大会へ出場し、組織活動発表と共にJA・市をPRしました。

また、市内高齢者福祉施設へ手作りりんごジュースを提供し、長年の活動に対し東根市社会福祉協議会会長より表彰を受けました。

《米穀》

平成25年産米の生育及び作柄は、春の育苗期から移植期にかけて平年比1日遅れで始まり、終期は平年並みで推移しました。その後、好天に恵まれ、草丈は平年並みに生育し、茎数も平年よりやや多く生育は良好で経過しました。出穂盛期は、はえぬきが8月8日頃、つや姫で8月11日頃となりました。出穂期以降、気温の日較差が大きく日照時間が長かったことから登熟は順調に進み収穫期以降は天候に恵まれ平年より早い順調な収穫作業となりました。作柄は、全般に登熟が良好で調整の歩留まりが高く作柄を押し上げた結果、平年並みかやや良となりました。品質面では、当JA管内の1等米比率は前年を上回る97.2%

となりました。育苗センター利用事業は前年を上回る供給実績、カントリーエレベーター・ライスセンター事業については、前年を上回る集荷実績をあげることができました。

《畜産》

平成25年度は、夏場の需要期より秋冬期へと販売価格も好調に推移し、概ね福島原発事故以前の価格まで回復してきました。しかし、配合飼料の高止まりや慢性的な子牛不足により、近年にない導入価格の高騰が続いており、引き続き肥育経営は厳しい状況です。

東根市農協牛枝肉共進会においては、出品牛に対し購買者の方々より好評を得ることができ、生産者の励みとなりました。また、消費流通宣伝や農協まつりでの地産地消の推進と販売を実施しました。さらに、食味の向上を目的に研修会を重ねるとともに、飼料コストを考慮し、エサ米の給仕に関わる研修会も開催しました。

販売頭数	158頭	販売高	11,963万円
導入頭数	159頭	取扱高	5,934万円

園芸事業

(さくらんぼ)

開花期は、春先の豪雪と低温経過により初期生育が遅れ、平年より4日程度の遅れとなり、前年より3日遅い5月4日から9日と長く、降雨と低温の合間となり、地区・園地間で結実のバラツキが大きく、総じて生産量が大幅に減少しました。

出荷状況は、「佐藤錦」の雨除け物が6月19日頃から開始され、23日頃には出揃い期となりましたが、作柄や作業のバラツキから安定しない出荷が続きました。

販売状況は、品質・食味への評価が高く堅調な販売価格で推移し、県出荷規格を遵守した出荷体制の継続（S玉の加工仕向）により品質への信頼も回復したことで、価格の安定が図られましたが、出荷量の大幅な減少により需要に応えられない状況が続きました。

全農食品などの値決め品出荷については、契約生産者のご協力により作柄不良の中でも優先的に出荷を前倒していただいたことで、全て期限内に完納することができ、深く感謝を申し上げます。

数量 814 t (前年比 84.6%) 販売高 168,097万円 (前年比 89.4%)

(もも)

老木化や枯死被害による生産減と、高温・早魃の影響から小玉傾向となり、前年を下回る出荷数量となりました。

「あかつき」については、近年生産減が続いている中で、既存ギフト出荷比率が大幅に拡大し、出荷対応に苦慮した状況が続き、早期の生産量復活が待たれます。

主力の「川中島」をはじめとする晩生種は、着果が良好で好天によりロスも少なく、食味も良好で前年を上回る生産量となりました。

販売価格は、中生種については、早出の産地が潤沢に開始されたことから、前年並の高価格とはなりませんが、続く晩生種以降については、食味が良好なことや消費環境がももへの期待が高い状況が続いていることから、最後まで高価格安定販売となりました。

また、缶詰用ももについては、近年需要量が生産量を上回って価格も安定しており、国産の長期的需要が期待されることから、基幹的経営品目になりうる状況となっています。

数量 914 t (前年比 97.7%) 販売高 30,087万円 (前年比 98.0%)

(ぶどう)

デラウェアは、7月の集中豪雨により、施設物の割果や腐敗果の発生が多発し、加工向け数量が大幅に増加し、生食向けは前年を下回る数量で推移しました。

奨励品種の「シャインマスカット」が結果年次に入り、今年は若木・神町支所より出荷されました。

全国的な出荷増による販売苦戦の懸念への対応から、長期貯蔵の試験出荷販売を行ったところ、品質的に好評であったことから高値販売となり、地の利をいかした安定価格確保の取り組みが可能でないかと期待しています。

数量 159 t (前年比 103.2%) 販売高 5,546万円 (前年比 97.2%)

(なし)

初期生育は、少雨早魃となり小玉果傾向が心配されたものの、7月の集中豪雨や、その後の降雨により平年並の肥大が確保されましたが、病害虫の発生が平年よりも多く見られました。

奨励品種「メロウリッチ」の着果が確保され、機械共選を実施し、山形県統一規格による販売を行いました。食味の評価が非常に高く、高価格で販売されたことから、なしリレー出荷による安定した販売ルートを確認するためにも早期の生産拡大が望まれます。

主力のラ・フランスについては、着果数は確保され、前年を上回ったものの、栽培面積の減少から、収穫搬入量が平成21年度対比で64%まで減少し、さらに病害虫による選果ロスが発生したこともあり、最終数量は見込みを下回りました。

なお、販売価格は、生産量が平成21年を最大のピークとして減少傾向となっていることや、全国的に展開した消費宣伝効果、食べ頃出荷体制の展開、加工需要の国産回帰の流れなどから、販売価格は上昇に転じています。

数量 1,839 t (前年比 116.3%) 販売高 50,089万円(前年比 109.6%)

(りんご)

「つがる」など早生種りんごについては、生育初期の高温早魃から小玉傾向となり、生産量は減少しましたが、その後の天候回復から中生種・晩生種とも玉肥大が回復しました。

しかし、後半降雨が続いたことから、特にふじについては、浮皮や割果などの障害果が多数発生し、キズ果出荷が多く、製品出荷量は前年を下回りました。

「早生ふじ」については、中生種りんごの競合が一層激しくなる中、4品種の同一系統の集約選果に取り組み、一定の評価を受けました。

「ファーストレディ」は、当JAの東郷選果場による2年目の統一共選となりましたが、今年も生産される品質状況に課題を残す結果となっています。

主力の「サンふじ」は、10月の高温経過や降雨により着色が進まず、前年より遅い出荷進捗となりましたが、競合県の減少や出荷遅れにより、引き合いの強い状況となり、最後まで好調な販売となりました。

一方、透過型光センサーを活用した「こだわりふじ」は、11月下旬より選果を開始し、特に「蜜入りギフト用」は需要旺盛の中で、前年を上回る取扱量となりました。

数量 3,743 t (前年比 94.4%) 販売高 77,277万円(前年比 105.1%)

(野菜類)

本年度も、春先の低温や夏場の異常な豪雨など全国的に変動激しい気象経過の中で、主力の枝豆は、圃場の冠水など、排水状況が悪化したことによる根腐れ・病害虫被害などの多発により取扱量は大きく減少しました。

販売状況については、全国的な気象変動により入荷が大幅に減少したことから高価格で経過し、枝豆単品では、数量前年比62.0%ながら取扱高は前年比107.2%と上回りました。

また、山形県育成の「サマーティアラ」を主力とするいちご類は、猛暑日が少なく、生育と品質に適した気象条件により取扱量が拡大し、近年需要旺盛で価格も安定してきていることから、数量前年比123.5%、取扱高159.8%と大幅に増加しました。

数量 112 t (前年比 74.3%) 販売高 6,862万円(前年比 112.0%)

(花卉・花木類)

主力の啓翁桜については、総じて裏作となったことから、12月年内出荷分の切出しは、25万本と前年入庫実績33万本に対し75.7%となりました。昨年多くみられた開花不良枝など、格別率が前年より少なかったことから契約的取引は完納することができたものの、総体的な老木化と高齢化による生産減により、需要に応えることができませんでした。

数量 428千本(前年比 94.3%) 販売高 6,188万円(前年比 98.7%)

特 販 事 業

平成25年度は、旬の農産物の提供を通じて、安全・安心・新鮮な農産物の出荷と販売に心がけ、販売高向上に努めました。

「ひがしねあそびあランド」開業等の近隣施設の変化が進む中、新たな客層のニーズに応えるため、クレジット端末の増設や店外に休憩所を設けるとともに駐車ラインの見直しを行い、来店者の利便性確保に努めました。

各種集客イベントを四季折々に企画・開催し、来店者の増加に努めました。昨年7月には来店者300万人突破セレモニーを開催し、6組のレジ通過者に記念品を贈りました。

10月には吉村山形県知事と鈴木三重県知事によるトップセールスがポポラを会場に行われる等、ふるさと知事ネットワーク事業の応援をしました。

オープン10周年祭を10提携ファーマーズマーケット及び各種団体からご協力をいただき盛大に開催しました。また、今年1月に行われた「10周年を祝う会」では、記念公演と祝賀会を開催しました。

直販事業では、各出張イベント及び提携ファーマーズでの物販で、幅広く東根産の特産品を紹介し、特に特産果実の販売に取り組みました。

取扱高 94,151万円（前年比 110.0%）

組合の沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	特販部新設
平成 23 年 4 月	園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来客数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工

トピックス（平成25年度）

（平成 25 年）

3 月 6 日	JAグループ山形県産物商談会
3 月 7 日	平成25年産「つや姫」生産者認定交付式・種子受渡式
3 月 9 日 ～ 3 月 10 日	柑橘祭・春季農機展示会
3 月 16 日	「TPP断固反対」山形県民緊急集会
4 月 26 日	東根市ブランド確立推進協議会総会
4 月 27 日 ～ 4 月 29 日	沖縄フェア inポポラ
5 月 3 日 ～ 5 月 6 日	よってけポポラゴールデンウィーク祭
5 月 27 日	さくらんぼ有利販売祈願祭・出荷決起大会
6 月 7 日	農産物盗難防止対策本部全体会及びフルーツ防衛隊出発式
6 月 14 日 ～ 8 月 16 日	JA貯金サマーキャンペーン2013
6 月 22 日 ～ 6 月 30 日	ふるさと知事ネットワークさくらんぼ販売（福井県・奈良県・石川県）
6 月 25 日	東根市農協さくらんぼ品評会
6 月 29 日 ～ 7 月 7 日	ふるさと知事ネットワークによるさくらんぼ販売（三重県）
7 月 26 日	ポポラ来客数300万人突破記念セレモニー

8月 1日 ~ 10月 31日	JA教育ローンキャンペーン
8月 1日 ~ 10月 31日	JAマイカーローンキャンペーン
8月 6日	年金友の会フェスティバル健康大会
8月 7日	地産地消スクール(子ども料理教室)
8月 23日	農機具格納庫起工式
8月 31日	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
9月 4日	JA-SSカーライフサポートコンテスト山形県大会
9月 5日 ~ 9月 6日	第44回東北農村青年会議青森大会(大富果研 優秀賞受賞)
9月 10日 ~ 9月 12日	JA住宅ローン相談会
9月 10日	明日の農業ヤングフォーラム
9月 14日	JAふれあいまつり
9月 17日	東郷資材倉庫起工式
9月 19日 ~ 9月 20日	コンプライアンス・年金実務研修会
10月 1日 ~ 10月 31日	JA貯金出来秋キャンペーン2013
10月 7日	東郷スタンド灯油貯蔵施設起工式
10月 10日	みんなの良い食ポスターコンクール審査会
10月 19日 ~ 10月 20日	よってけポポラオープン10周年祭
10月 22日 ~ 10月 24日	JA住宅ローン相談会
10月 30日	相続税改正セミナー
11月 1日 ~ 4月 30日	JA農機ハウスローンキャンペーン
11月 1日 ~ 5月 31日	JAバンク教育ローンキャンペーン
11月 1日 ~ 5月 31日	JAバンクマイカーローンキャンペーン
11月 3日	青年部婚活事業「農コンLOVEファーム」
11月 19日	カーブミラー贈呈式(東根市役所)
11月 26日 ~ 12月 30日	JA貯金ウィンターキャンペーン
12月 20日	啓翁桜出発式
12月 21日	東郷資材倉庫・農機具格納庫・東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工式
(平成 26 年)	
1月 15日	県産りんご果汁消費拡大運動
1月 21日 ~ 1月 23日	JA住宅ローン相談会
1月 22日	よってけポポラ10周年を祝う会
1月 25日	年金友の会集い
2月 17日 ~ 2月 19日	全国家の光大会
2月 22日	年金セミナー
2月 26日	市内高齢者施設へ寄贈 りんごジュース加工

農業振興活動

- ① 担い手の育成面においては、「人・農地プラン」に位置付けされる新規就農者に対し交付される「青年就農交付金」申請の助言と、経営基盤の早期実現の補佐に努めました。
- ② 担い手の確保の面においては、経営規模拡大に貢献できる農用地利用改善組合が7支所で設立されたことが、担い手に対する農用地の集積促進を後押しできるものになりました。
- ③ 次世代の意欲ある生産力の確保につなげるため、「野菜栽培実践研修施設」を建設し、野菜栽培のステージ毎の基本的栽培技術習得に向け講習会を実施しました。
- ④ 水田農業経営安定に向けて、農業者個別所得補償並びに水田経営所得安定対策の申請手続きの支援を行いました。
- ⑤ 安全・安心な農産物生産体制確立のため、「果樹病害虫防除基準」と農業ナビゲーションを活用し、生産工程管理表の記帳と農産物残留農薬事前検査等を実施しました。
- ⑥ 管内の基幹作物である果樹・園芸の生産基盤を確固たるものにすべく各種補助事業の推進を実施し、山形県戦略的園芸産地拡大支援事業では、加温さくらんぼハウス新設・更新を合わせて51棟、園芸用ハウス2棟、いちごハウス9棟、予冷库3台の導入事業を実施しました。
また、さくらんぼ高生産性施設整備支援事業では、新設・更新を合わせて86棟の導入事業を実施し、農業基盤確立と農業所得の増大に向けた取り組みを行っています。
- ⑦ 生産振興の面では、昨年度より実施している「もも倍增計画」で「ももセミナー」を引き続き開催し、枯死の原因究明を継続的に調査し、生産量拡大に向け新しい樹形の追求など様々な点から研修を実施しました。
- ⑧ さくらんぼの生産振興についても、受粉樹の確保、ポリネーションの普及推進等、結実確保を焦点に優良品種導入助成もあわせて取り組みました。

地域貢献情報

社会貢献活動

- ・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

地域貢献情報

当農協では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業その他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

【リスク管理の状況】

◇リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・総務審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

① 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【自己資本の状況】

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年2月末における自己資本比率は、18.38%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実を努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。(当JAの自己資本は組合員の出資によっています。平成25年2月末の出資金額は1,236百万円です。)

【主な事業の内容】

■ 信 用 事 業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しております。又、当JAは東根市の指定金融機関として、業務を委託され東根市発展の為に、さらなる信頼性と選ばれる地域金融機関を目指しております。

◇ 貯 金 業 務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇ 為 替 業 務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ 手数料一覧 (58ページより)

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（保護預かり、窓口両替、ネットバンクなど）

■ 共 済 事 業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■ 購 買 事 業

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売部と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材につきましては、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また、地域に密着した葬祭事業を展開しております。自動車・農機・燃料につきましては、燃料の配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、L P ガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給に図っています。自動車事業は、購入者に対し1年間燃料油の値引を実施し、利用拡大に努めています。

■ 営農販売・園芸・特販事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してまいりました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者に期待できる施設として努力してまいります。

■ 宅 建 事 業

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化していきます。

- ① 土地・建物の利用斡旋、並びに J A 型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
- ② 関係機関並びに各支所・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

■ 旅 行 事 業

旅行事業は、各事業・各種団体並びに(株)農協観光との連携強化をはかり、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

【 経 営 資 料 】

I 決 算 の 状 況

【 貸 借 対 照 表 】

科 目	資 産	
	平成24年度 金 額	平成25年度 金 額
1. 信 用 事 業 資 産	49,562,957	50,520,697
(1) 現 金	177,198	220,324
(2) 預 金	38,243,542	39,115,224
系 統 預 金	37,816,035	38,804,151
系 統 外 預 金	427,506	311,073
(3) 有 価 証 券	916,537	685,901
国 債	643,944	605,733
金 融 債	272,593	80,168
(4) 貸 出 金	10,047,724	10,249,551
(5) その他の信用事業資産	325,115	389,520
未 収 収 益	299,294	284,120
そ の 他 の 資 産	25,821	105,400
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 147,159	△ 139,825
2. 共 済 事 業 資 産	142,087	109,329
(1) 共 済 貸 付 金	137,843	106,495
(2) 共 済 未 収 利 息	1,624	1,255
(3) その他の共済事業資産	2,627	1,582
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 8	△ 4
3. 経 済 事 業 資 産	1,334,255	1,204,738
(1) 経 済 事 業 未 収 金	453,057	468,789
(2) 経 済 受 託 債 権	518,322	348,913
(3) 棚 卸 資 産	263,926	296,133
購 買 品	258,053	288,992
販 売 品	4,989	4,096
そ の 他 の 棚 卸 資 産	883	3,044
(4) その他の経済事業資産	147,075	151,644
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 48,126	△ 60,742
4. 雑 資 産	20,682	87,380
5. 固 定 資 産	2,009,789	1,976,892
(1) 有 形 固 定 資 産	1,992,542	1,966,542
建 物	2,867,540	2,917,064
機 械 装 置	1,126,023	1,137,060
土 地	841,332	813,265
建 設 仮 勘 定	—	4,284
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	823,687	842,127
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,666,041	△ 3,747,258
(2) 無 形 固 定 資 産	17,246	10,350
6. 外 部 出 資	3,215,053	3,216,414
(1) 外 部 出 資	3,216,366	3,217,659
系 統 出 資	3,132,402	3,132,402
系 統 外 出 資	83,964	85,257
(2) 外部出資等損失引当金	△ 1,313	△ 1,244
7. 繰 延 税 金 資 産	194,378	174,937
資 産 の 部 合 計	56,479,204	57,290,391

(単位：千円)

負債及び純資産 科目	平成24年度	平成25年度
	金額	金額
1. 信用事業負債	50,920,449	52,081,586
(1) 貯金	50,731,683	51,818,326
(2) 借入金	28,055	28,951
(3) その他の信用事業負債	160,710	234,309
未払費用	18,242	23,259
その他の負債	142,468	211,049
2. 共済事業負債	520,885	467,098
(1) 共済借入金	137,843	106,495
(2) 共済資金	205,911	187,266
(3) 共済未払利息	1,711	1,392
(4) 未経過共済付加収入	173,929	170,492
(5) その他の共済事業負債	1,489	1,450
3. 経済事業負債	665,512	417,738
(1) 経済事業未払金	319,587	321,449
(2) 経済受託債務	343,349	93,476
(3) その他の経済事業負債	2,575	2,812
4. 設備借入金	99,465	78,410
5. 雑負債	75,719	99,118
(1) 未払法人税等	3,733	12,184
(2) 資産除去債務	5,672	5,798
(3) その他の負債	66,313	81,135
6. 諸引当金	672,313	582,829
(1) 賞与引当金	42,506	41,610
(2) 退職給付引当金	608,012	532,646
(3) 役員退職慰労引当金	21,795	8,573
7. 再評価に係る繰延税金負債	62,842	62,832
負債の部合計	53,017,188	53,789,612
1. 組合員資本	3,400,280	3,447,314
(1) 出資金	1,236,294	1,226,571
(2) 再評価積立金	2	2
(3) 利益剰余金	2,168,906	2,229,522
利益準備金	1,060,170	1,076,170
その他利益剰余金	1,108,736	1,153,351
特別積立金	846,659	856,659
施設改修等目的積立金	133,000	163,000
当期末処分剰余金	129,076	133,691
(うち当期剰余金)	(76,030)	(69,202)
(4) 処分未済持分	△ 4,923	△ 8,781
2. 評価・換算差額金	61,734	53,463
(1) その他有価証券評価差額金	13,504	5,260
(2) 土地再評価差額金	48,230	48,203
純資産の部合計	3,462,015	3,500,778
負債の部及び純資産の部合計	56,479,204	57,290,391

【 損 益 計 算 書 】

科 目	平成24年度 金 額	平成25年度 金 額
1. 事業総利益	1,471,276	1,412,790
(1) 信用事業収益	512,962	496,523
資金運用収益	494,373	478,469
(うち預金利息)	(249,495)	(234,964)
(うち有価証券利息)	(13,808)	(12,193)
(うち貸出金利息)	(226,848)	(214,184)
(うちその他受入利息)	(4,220)	(17,127)
役務取引等収益	13,948	13,694
その他事業直接収益	0	1
その他経常収益	4,639	4,358
(2) 信用事業費用	98,365	118,537
資金調達費用	36,728	41,403
(うち貯金利息)	(35,571)	(40,274)
(うち給付補填備金繰入)	(519)	(379)
(うち譲渡性貯金利息)	(27)	(17)
(うち借入金利息)	(6)	(-)
(うちその他支払利息)	(603)	(731)
役務取引等費用	11,530	11,968
その他事業直接費用	3	5
その他経常費用	50,103	65,160
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(15,455)
信用事業総利益	414,596	377,986
(3) 共済事業収益	437,619	422,170
共済付加収入	422,059	409,983
共済貸付金利息	4,091	3,804
その他の収益	11,468	8,382
(4) 共済事業費用	47,441	49,062
共済借入金利息	4,033	3,855
共済推進費用	36,244	38,294
共済保全費用	1,322	1,083
その他の費用	5,840	5,829
共済事業総利益	390,178	373,107
(5) 購買事業収益	3,223,807	3,112,441
購買品供給高	3,086,713	2,976,677
修理サービス料	25,099	26,793
その他の収益	111,994	108,970
(6) 購買事業費用	2,818,231	2,733,105
購買品供給原価	2,710,837	2,619,548
購買品供給費	87,609	78,629
修理サービス費	9,109	11,669
その他の費用	10,675	23,258
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(13,582)
購買事業総利益	405,576	379,336
(7) 販売事業収益	31,221	33,299
販売手数料	25,493	26,884
その他の収益	5,728	6,415
(8) 販売事業費用	1,600	2,294
販売費	545	630
その他の費用	1,055	1,664
販売事業総利益	29,620	31,004
(9) 園芸事業収益	158,667	153,696
販売手数料	106,081	102,309
その他の収益	52,585	51,386
(10) 園芸事業費用	29,282	31,380
販売費	28,717	30,333
その他の費用	564	1,046
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(5)
園芸事業総利益	129,385	122,316

(単位：千円)

科 目	平成24年度 金 額	平成25年度 金 額
(11) 特販事業収益	406,614	451,819
販売品販売高	307,601	341,048
販売手数料	87,607	96,000
その他の収益	11,405	14,770
(12) 特販事業費用	313,802	351,418
販売品販売原価	249,380	281,647
販売費	56,352	58,566
その他の費用	8,070	11,204
(うち貸倒引当金繰入額)	(8)	(-)
特販事業総利益	92,811	100,401
(13) 農業倉庫事業収益	16,945	18,515
(14) 農業倉庫事業費用	8,206	8,744
農業倉庫事業総利益	8,739	9,770
(15) 利用事業収益	175,548	185,349
(16) 利用事業費用	136,408	136,453
利用事業総利益	39,140	48,896
(17) 宅地等供給事業収益	3,982	12,700
(18) 宅地等供給事業費用	493	1,029
宅地等供給事業総利益	3,489	11,670
(19) 旅行事業収益	4,155	4,587
(20) 旅行事業費用	2,463	2,514
旅行事業総利益	1,692	2,072
(21) 指導事業収入	33,067	53,037
(22) 指導事業支出	77,021	96,810
指導事業収支差額	△ 43,953	△ 43,773
2. 事業管理費	1,411,378	1,340,368
(1) 人件費	994,701	931,573
(2) 業務費	90,026	92,697
(3) 諸税負担金	38,192	37,592
(4) 施設費	282,764	271,990
(5) その他の事業管理費	5,693	6,514
事業利益	59,898	72,421
3. 事業外収益	53,831	40,177
(1) 受取出資配当金	20,640	35,321
(2) 賃貸貸料	967	886
(3) 貸倒引当金戻入益	25,172	149
(4) 償却債権取立益	30	153
(5) 外部出資等損失引当金戻入	462	68
(6) 雑収入	6,558	3,598
4. 事業外費用	3,313	2,623
(1) 寄付金	453	428
(2) 雑損	2,859	2,195
経常利益	110,416	109,975
5. 特別利益	579	34,038
(1) 土地譲渡に伴う物件移転補償金	-	33,955
(2) その他の特別利益	579	82
6. 特別損失	9,504	33,371
(1) 土地譲渡に伴う建物撤去費用	-	18,670
(2) 固定資産処分損失	9,501	14,559
(4) 減損損失	3	141
税引前当期利益	101,491	110,642
7. 法人税、住民税及び事業税	6,150	18,591
8. 法人税等調整額	19,310	22,848
法人税等合計	25,460	41,440
当期剰余金	76,030	69,202
当期首繰越剰余金	53,043	64,462
土地再評価差額金取崩額	2	26
当期未処分剰余金	129,076	133,691

【キャッシュ・フロー計算書（間接法）】

(単位：千円)

科目	24年度	25年度	科目	24年度	25年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,499,592	685,344	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	45,829	73,005
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	101,491	110,642	有価証券の取得による支出	△ 10,433	△ 11,555
減価償却費	148,921	141,824	有価証券の売却による収入	136,075	238,192
減損損失	3	141	補助金の受入による収入	—	—
貸倒引当金の増加額	△ 41,284	5,277	固定資産の取得による支出	△ 87,992	△ 242,651
賞与引当金の増加額	△ 836	△ 895	固定資産の売却による収入	8,392	90,381
退職給付引当金の増加額	△ 76,567	△ 88,588	外部出資による支出	△ 1,120	△ 1,292
その他引当金等の増加額	—	—	外部出資の売却等による収入	3,807	△ 68
信用事業資金運用収益	△ 494,373	△ 478,469	有形固定資産の除去による支出	△ 2,900	—
信用事業資金調達費用	36,728	41,403			
共済貸付金利息	△ 4,091	△ 3,804	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,957	△ 43,541
共済借入金利息	4,033	3,855	設備借入れによる収入	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 27,602	△ 42,217	設備借入金の返済による支出	△ 21,055	△ 21,055
支払雑利息	1,884	1,542	出資の受入による収入	—	—
有価証券関係損益	△ 19,338	△ 7,664	出資の払戻しによる支出	△ 5,535	△ 4,437
固定資産売却損益	9,501	14,559	回転出資金の受入による収入	—	—
固定資産圧縮損	—	—	回転出資金の払戻しによる支出	—	—
外部出資引当金の増加額	—	—	持分の取得による支出	△ 3,321	△ 12,756
資産除去債務にかかる増加額	283	126	持分の譲渡による収入	5,586	3,321
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△ 8,632	△ 8,614
貸出金の純増減	372,501	△ 201,827	少数株主への配当金支払額	—	—
預金の純増減	△ 3,300,000	△ 200,000	その他財務活動による資本の増減	—	—
貯金の純増減	△ 672,033	1,086,642			
信用事業借入金の純増減	△ 2,546	896	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
その他信用事業資産の純増減	△ 21,245	△ 79,578	5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 3,486,720	714,808
その他信用事業負債の純増減	10,877	68,778	6 現金及び現金同等物の期首残高	9,436,924	5,950,204
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			7 現金及び現金同等物の期末残高	5,950,204	6,665,013
共済貸付金の純増減	△ 18,295	31,347			
共済借入金の純増減	18,295	△ 31,347			
共済資金の純増減	37,342	△ 18,644			
未経過共済付加収入の純増減	△ 802	△ 3,437			
その他共済事業資産の増減	280	1,044			
その他共済事業負債の増減	△ 194	△ 38			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	86,860	△ 15,732			
経済受託債権の純増減	△ 293,554	169,409			
棚卸資産の純増減	△ 16,561	△ 32,207			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	130,405	1,862			
経済受託債務の純増減	64,745	△ 249,873			
その他経済事業資産の増減	△ 846	△ 4,569			
その他経済事業負債の増減	△ 424	236			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	△ 4,207	△ 38,057			
その他の負債の純増減	8,453	19,579			
未払消費税等の増減額	1,376	△ 4,465			
信用事業資金運用による収入	515,733	493,584			
信用事業資金調達による支出	△ 45,753	△ 36,524			
共済貸付金利息による収入	3,837	4,174			
共済借入金利息による支出	△ 3,837	△ 4,174			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—			
小計	△ 3,490,841	654,810			
雑利息及び出資配当金の受取額	27,602	42,217			
雑利息の支払額	△ 1,884	△ 1,542			
法人税等の支払額	△ 34,469	△ 10,141			

【注記表】

平成 24 年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 他有価証券
- (1) 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (2) 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品、販売品、その他の棚卸資産（印紙・証紙、商品券）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- (1) 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
- (2) 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
- なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- 4 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
- 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
- この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10より算定した金額に基づき計上しています。
- すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 6 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 7 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- 8 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。
- なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当期の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,997,768千円であり、その内訳は次のとおりです。
- 建物1,013,410千円、機械装置872,889千円、その他の有形固定資産111,468千円

- 2 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。
- 3 定期預金のうち、5,053,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。
- 4 理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。
- 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は14,700千円、延滞債権額は328,936千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は16,893千円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は360,530千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
①再評価を行った年月日 平成12年3月31日
②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 69,607千円
③同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

②当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
東根駅前元農業倉庫連絡道路	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失を認識するに至った経緯

東根駅前元農業倉庫連絡道路は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で再評価しその差額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

東根駅前元農業倉庫連絡道路 3千円（土地3千円）

⑤回収可能価額の算出方法

東根駅前元農業倉庫連絡道路の回収可能価額については、固定資産税評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,389千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	38,243,542	38,187,916	△ 55,625
有価証券(その他有価証券)	916,537	916,537	—
貸出金	10,047,724		
貸倒引当金(※)	146,931		
貸倒引当金控除後	9,900,792	10,083,127	182,334
(資産計)	49,060,872	49,187,581	126,708
貯金	50,731,683	50,693,571	△ 38,111
(負債計)	50,731,683	50,693,571	△ 38,111

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップ

レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,216,366
外部出資等損失引当金(※)	△ 1,313
外部出資等損失引当金控除後	3,215,053

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	38,243,542	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	220,735	524,281	137,189	34,331	—	—
貸出金(※1, 2)	1,476,144	981,427	825,409	677,273	568,178	5,292,664

(※1) 貸出金のうち、当座貸越339,152千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等226,624千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	47,504,774	1,315,373	1,782,444	42,918	86,173	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	627,455千円	643,944千円	16,488千円
金融債	270,000千円	272,593千円	2,593千円
小計	897,455千円	916,537千円	19,081千円
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	—千円	—千円	—千円
金融債	—千円	—千円	—千円
小計	—千円	—千円	—千円
合 計	897,455千円	916,537千円	19,081千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,577千円を差し引いた額13,504千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約に基づく新退職年金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

2 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△ 1,253,484千円
年金資産	645,472千円
退職給付引当金	△ 608,012千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用	68,474千円
------	----------

4 退職給付債務等の計算基礎

採用した割引率は1.7%です。

退職給付債務は期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じて計算しています。

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金13,655千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は217,068千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	当年度	(単位：千円)
貸倒引当金超過額	42,585	
退職給付引当金超過額	170,164	
役員退職慰労引当金	6,273	
賞与引当金超過額	12,496	
未払費用否認額	3,741	
その他	55,188	
繰延税金資産 小計	290,450	
評価性引当額	△ 89,722	
繰延税金資産 合計 (A)	200,728	

繰延税金負債	当年度	(単位：千円)
その他有価証券差額金	△ 5,577	
全農合併交付金	△ 331	
有形固定資産(除去費用)	△ 440	
繰延税金負債 (B)	△ 6,349	
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	194,378	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	当年度	(単位：%)
法定実効税率	31.01	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.90	
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.79	
住民税均等割等	2.31	
評価性引当額の増減	△ 15.03	
法人税額の特別控除	△ 0.23	
その他	△ 2.08	
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.09	

【注記表】

平成 25 年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 他有価証券
 - (1) 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (2) 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品、販売品、その他の棚卸資産（印紙・証紙、商品券）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - (1) 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。
 - (2) 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- 4 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- 5 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- 7 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

- 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,997,768千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物1,013,410千円、機械装置872,889千円、その他の有形固定資産111,468千円
- 2 リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。
- 3 担保に供している資産
定期預金のうち、5,053,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。
- 4 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は13,260千円、延滞債権額は324,597千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は337,857千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価を行った年月日

平成12年3月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

77,950千円

③同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 減損会計に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

②当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
東根駅前元農業倉庫連絡道路	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失を認識するに至った経緯

東根駅前元農業倉庫連絡道路は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で再評価しその差額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

東根駅前元農業倉庫連絡道路 141千円(土地141千円)

⑤回収可能価額の算出方法は以下のとおりです。

東根駅前元農業倉庫連絡道路の回収可能価額については、固定資産税評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

1 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財

務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,712千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	39,115,224	39,072,997	△ 42,227
有価証券(その他有価証券)	685,901	685,901	—
貸出金	10,249,551		
貸倒引当金(※)	139,615		
貸倒引当金控除後	10,109,935	10,303,429	193,493
(資産計)	49,911,062	50,062,328	151,266
貯金	51,818,326	51,814,328	△ 3,997
(負債計)	51,818,326	51,814,328	△ 3,997

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,217,659
外部出資等損失引当金(※)	△ 1,244
外部出資等損失引当金控除後	3,216,414

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	38,915,224	200,000	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	516,940	135,225	33,736	—	—	—
貸出金(※1, 2)	1,352,040	872,212	733,861	634,427	540,148	5,939,907

(※1) 貸出金のうち、当座貸越322,568千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等176,954千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	45,045,293	1,791,274	3,540,599	66,228	1,374,929	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	598,482 千円	605,733 千円	7,251 千円
	金 融 債	80,000 千円	80,168 千円	168 千円
	小 計	678,482 千円	685,901 千円	7,419 千円
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	— 千円	— 千円	— 千円
	金 融 債	— 千円	— 千円	— 千円
	小 計	— 千円	— 千円	— 千円
合 計	678,482 千円	685,901 千円	7,419 千円	

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,159千円を差し引いた額5,260千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っております。

2 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△ 1,185,408 千円
年金資産	652,762 千円
退職給付引当金	△ 532,646 千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用の額	43,218 千円
--------	-----------

4 退職給付債務等の計算基礎

採用した割引率は1.7%です。

退職給付債務は期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じて計算しています。

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,375千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は203,773千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金超過額	45,323	
退職給付引当金超過額	148,567	
役員退職慰労引当金	2,367	
賞与引当金超過額	12,233	
未払費用否認額	7,470	
その他	47,702	
繰延税金資産 小計	263,663	
評価性引当額	△ 85,820	
繰延税金資産 合計(A)	177,842	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 2,159	
全農合併交付金	△ 331	
有形固定資産(除去費用)	△ 414	
繰延税金負債 合計(B)	△ 2,905	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	174,937	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		(単位：%)
法定実効税率	29.40	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.23	
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.35	
住民税均等割等	2.12	
評価性引当額の増減	0.98	
過年度法人税、住民税及び事業税等	△ 0.48	
その他	△ 0.45	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.45	

③当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

所得税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、翌事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、当事業年度の29.40%から27.61%に変更されます。

この変更を勘案して、当事業年度における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産が1,371千円減少し、その他有価証券評価差額金が40千円増加し、法人税等調整額が1,411千円増加することとなります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。

【 剰余金処分計算書 】

	平成24年度	平成25年度
I 当期末処分剰余金	129,076 千円	133,691 千円
II 施設改修等目的積立金取崩額	— 千円	163,000 千円
III 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	16,000 千円	14,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
施設改修等目的積立金	30,000 千円	— 千円
リスク管理積立金	— 千円	203,000 千円
(3) 出資配当金	8,614 千円	— 千円
III 次期繰越剰余金	64,462 千円	69,691 千円

- (注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。
ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。
平成24年度 0.7 %
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成24年度 5,000千円 平成25年度 5,000千円
3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。平成25年度に取り崩した施設改修等目的積立金は、別表1のとおり積み立ててきたものです。なお、平成25年度の163,000千円を取り崩しは、上記処分内容Ⅲ(2)における目的積立金(別表2 リスク管理積立金)の積立額(新規)に充てることを目的としたものです。

＜別表1＞

種 類	施設改修等目的積立金
積立目的	施設の改修・更新・撤去等を円滑に行うことを目的とする。
積立目標額	500,000千円
取崩基準	施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出した額を取り崩す。ただし、10,000千円以上の金額を支出した場合に限る。 また、会計基準の変更等による固定資産にかかる臨時の費用計上に際し、必要となる額を取り崩す。

＜別表2＞

種 類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	500,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。 ④ 農林年金制度完了にともなう一括費用処理の必要性が生じたとき。

【部門別損益計算書】

(平成24年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,004,593	512,962	437,619	2,677,788	1,346,133	30,089	
事業費用②	3,533,317	98,365	47,441	2,066,389	1,247,123	73,997	
事業総利益③=①-②	1,471,276	414,596	390,178	611,399	99,010	△ 43,907	
事業管理費④	1,411,378	304,705	235,195	691,621	160,060	19,794	
うち減価償却費⑤	148,921	10,066	5,191	117,895	15,616	151	
※うち共通管理費⑥		43,175	28,968	89,118	21,956	1,291	△ 184,509
うち減価償却費⑦		5,064	3,398	10,453	2,575	151	△ 21,643
事業利益⑧=③-④	59,898	109,890	154,983	△ 80,222	△ 61,050	△ 63,702	
事業外収益⑨	53,831	16,404	4,458	24,131	8,638	198	
※うち共通分⑩		6,643	4,457	13,712	3,378	198	△ 28,389
事業外費用⑪	3,313	1,142	357	1,296	500	15	
※うち共通分⑫		532	357	1,098	270	15	△ 2,275
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	110,416	125,152	159,084	△ 57,388	△ 52,912	△ 63,519	
特別利益⑭	579	—	—	579	—	—	
※うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	9,504	397	14	9,046	46	0	
※うち共通分⑰		3	2	8	1	0	△ 16
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	101,491	124,754	159,070	△ 65,855	△ 52,958	△ 63,519	
営農指導事業分配賦額⑲		17,436	16,673	19,151	10,258	△ 63,519	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	101,491	107,318	142,396	△ 85,006	△ 63,217		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	23.40%	15.70%	48.30%	11.90%	0.70%	100%
営 農 指 導 事 業	27.45%	26.25%	30.15%	16.15%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 別 の 総 資 産	56,479,204	49,562,957	142,087		1,334,255		5,439,902
総資産(共通資産配分後)	56,479,204	50,501,466	750,578		5,227,156		
(うち固定資産)	2,009,789	135,862	69,964		1,803,963		

(平成25年度)

【部門別損益計算書】

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,944,141	496,523	422,170	2,600,917	1,374,546	49,984	
事業費用②	3,531,351	118,537	49,062	2,005,314	1,265,040	93,396	
事業総利益③=①-②	1,412,790	377,986	373,107	595,602	109,505	△ 43,412	
事業管理費④	1,340,368	288,004	229,724	649,045	154,053	19,540	
うち減価償却費⑤	141,824	11,255	5,269	107,181	17,908	209	
うち人件費⑤'	931,573	196,511	199,485	416,235	100,999	18,341	
※うち共通管理費⑥		44,518	33,011	88,659	21,127	1,320	△ 188,637
うち減価償却費⑦		5,094	3,777	10,146	2,147	151	△ 21,588
うち人件費⑦'		11,714	8,686	23,329	5,559	347	△ 49,636
事業利益⑧=③-④	72,421	89,981	143,383	△ 53,442	△ 44,547	△ 62,952	
事業外収益⑨	40,177	9,050	7,052	18,609	5,201	263	
※うち共通分⑩		8,897	6,597	17,720	4,222	263	△ 37,702
事業外費用⑪	2,623	466	345	1,082	714	13	
※うち共通分⑫		466	345	928	221	13	△ 1,975
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	109,975	98,566	150,089	△ 35,916	△ 40,061	△ 62,702	
特別利益⑭	34,038	8,013	5,942	16,042	3,803	237	
※うち共通分⑮		8,013	5,942	15,959	3,803	237	△ 33,955
特別損失⑯	33,371	6,676	4,950	18,359	3,186	198	
※うち共通分⑰		6,676	4,950	13,295	3,168	198	△ 28,288
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	110,642	99,903	151,081	△ 38,233	△ 39,445	△ 62,663	
営農指導事業分配賦額⑲		16,731	16,637	18,861	10,433	△ 62,663	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	110,642	83,172	134,444	△ 57,095	△ 49,878		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 … (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 … (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 事	用 業	共 事	済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	23.60%	17.50%	47.00%	11.20%	0.70%			100%
営農指導事業	26.70%	26.55%	30.10%	16.65%				100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 事	用 業	共 事	済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	57,290,391	50,520,697	109,329			1,204,738			5,455,623
総資産(共通資産配分後)	57,290,391	51,498,530	791,553			5,000,307			
(うち固定資産)	1,976,892	156,852	73,446			1,746,595			

【 財務諸表の正確性等にかかる確認 】

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成26年6月18日
東根市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 勝藏 印

II 損益の状況

【最近の5事業年度の主要な経営指標】

(単位：百万円、人、%)

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収益（事業収益）	727	1,557	1,494	1,471	1,412
信用事業収益	210	456	443	414	377
共済事業収益	166	394	390	390	373
農業関連事業収益	330	648	605	611	595
生活その他事業収益	35	96	101	99	109
営農指導事業収益	△ 14	△ 39	△ 46	△ 43	△ 43
経常利益	59	85	97	110	109
当期剰余金	57	54	62	76	69
出資金 （出資口数）	1,254 (418,021口)	1,248 (416,286口)	1,242 (414,070口)	1,236 (412,098口)	1,226 (408,857口)
純資産額	3,324	3,352	3,404	3,462	3,500
総資産額	56,376	56,877	56,965	56,479	57,290
貯金等残高	50,683	51,179	51,403	50,731	51,818
貸出金残高	11,334	10,899	10,420	10,047	10,249
有価証券残高	1,415	1,149	1,033	916	685
剰余金配当金額	12	12	8	8	—
・出資配当の額	12	12	8	8	—
・事業利用分量 配当の額	—	—	—	—	—
職員数	184人 (9)	182人 (8)	183人 (11)	180人 (7)	174人 (4)
単体自己資本比率	18.48%	17.92%	18.46%	18.38%	18.76%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常用的臨時職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っていません。

(注5) 平成21年度は平成21年10月1日から平成22年2月28日までの5か月間となっております。

【利益総括表】

(単位：百万円、%)

項目	24年度	25年度	増減
資金運用収支	457	437	△ 20
役員取引等収支	2	1	△ 1
その他信用事業収支	△ 45	△ 60	△ 15
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	414 (0.83%)	377 (0.76%)	△ 37
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,471 (2.41%)	1,412 (2.31%)	△ 59

【資金運用収支の内訳】

(単位：百万円、%)

項目	24年度			25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	50,060	490	0.97	49,951	461	0.92
預金	38,886	249	0.64	38,871	234	0.60
有価証券	936	13	1.47	817	12	1.49
貸出金	10,237	226	2.21	10,261	214	2.08
資金調達勘定	51,555	35	0.07	51,560	40	0.08
貯金・定期	51,525	35	0.07	51,531	40	0.08
借入金	30	0	0.02	29	—	—
総資金利ざや			0.40			0.37

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

【受取・支払利息の増減額】

(単位：百万円)

項目	24年度増減額	25年度増減額
受取利息	△ 36	△ 28
預金	△ 20	△ 14
有価証券	△ 1	△ 1
貸出金	△ 13	△ 12
支払利息	△ 7	4
貯金・定期積金	△ 7	4
譲渡性貯金	0	0
借入金	0	0
差し引き	△ 28	△ 33

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

【貯金に関する指標】

(科目別貯金平均残高)

(単位：百万円、%)

種 類	24年度	25年度	増減
流動性貯金	19,452 (37.6)	19,151 (37.1)	△ 300
定期性貯金	32,044 (62.1)	32,355 (62.7)	310
その他の貯金	28 (0.1)	24 (0)	△ 4
計	51,525 (99.8)	51,531 (99.8)	5
譲渡性貯金	110 (0.2)	71 (0.2)	△ 38
合計	51,636 (100.0)	51,602 (100.0)	△ 33

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です

(定期貯金残高)

(単位：百万円、%)

種 類	24年度	25年度	増減
定期貯金	30,996 (100.0)	32,118 (100.0)	1,122
固定自由金利定期	30,996 (100.0)	32,118 (100.0)	1,122
変動自由金利定期	— (—)	— (—)	—

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です

【貸出金等に関する指標】

(科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
手形貸付	29 (0.2)	23 (0.2)	△ 5
証書貸付	8,805 (86.0)	8,871 (86.5)	66
当座貸越	363 (3.5)	327 (3.2)	△ 35
金融機関貸付	1,039 (10.1)	1,039 (10.1)	0
合計	10,237 (100.0)	10,261 (100.0)	24

(注) () 内は構成比です。

(貸出金の金利条件別内訳残高)

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
固定金利貸出	6,397 (63.6)	6,731 (65.6)	334
変動金利貸出	3,282 (32.6)	3,167 (30.9)	△ 114
その他	368 (3.6)	349 (3.4)	△ 18
合計	10,047 (100.0)	10,249 (100.0)	201

(注)

1. () 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

(貸出金の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
貯 金 等	102	88	△ 14
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	644	549	△ 95
そ の 他 担 保 別	28	23	△ 5
計	774	660	△ 114
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,143	4,387	244
そ の 他 保 証	4,084	4,152	68
計	8,227	8,539	312
信 用	1,044	1,048	4
合 計	10,047	10,249	201

(債務保証見返額の担保別内訳残高)

該当する取引はありません。

(貸出金の使途別内訳残高)

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
設 備 資 金	3,968 (36.7)	4,445 (43.4)	477
運 転 資 金	6,079 (63.3)	5,804 (56.6)	△ 275
合 計	10,047 (100.0)	10,249 (100.0)	201

(注) () 内は構成比です。

(貸出金の業種別残高)

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
農 林 水 産 業	2,574 (25.7)	2,620 (25.6)	46
製 造 業	185 (1.8)	162 (1.6)	△ 23
建 設 ・ 不 動 産 業	175 (1.7)	211 (2.1)	36
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	993 (9.9)	771 (7.5)	△ 222
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	4,136 (41.2)	4,207 (41.0)	71
そ の 他	1,981 (19.7)	2,275 (22.2)	294
合 計	10,047 (100.0)	10,249 (100.0)	201

(注) () 内は構成比です。

(主要な農業関係の貸出金残高)

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	709	1,412	623	1,096	△ 86	△ 316
穀作	28	43	26	39	△ 2	△ 4
野菜・園芸	4	7	4	5	0	△ 2
果樹・樹園農業	434	542	359	505	△ 75	△ 37
養豚・肉牛・酪農	15	20	9	17	△ 6	△ 3
その他農業	228	798	225	530	△ 3	△ 268
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	709	1,412	623	1,098	△ 86	△ 314

(注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プロパー資金	640	1,123	597	1,008	△ 43	△ 115
農業制度資金	65	329	26	90	△ 39	△ 239
農業近代化資金	20	84	15	58	△ 5	△ 26
その他制度資金	45	245	11	31	△ 34	△ 214
合 計	705	1,453	623	1,098	△ 82	△ 355

(注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(ｽｰﾊﾟｰS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

(リスク管理債権の状況)

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	増 減
破綻先債権額	14	13	—
延滞債権額	328	324	△ 4
3ヶ月以上延滞債権額	16	—	△ 16
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	360	337	△ 23

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

(金融再生法開示債権区分に基づく保全状況)

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (25年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	159	102	57	159
危険債権	177	128	47	176
要管理債権	—	—	—	—
小 計	337	230	105	335
正 常 債 権	9,968			
合 計	10,306			

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (24年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	144	78	65	144
危険債権	198	144	46	191
要管理債権	16	16	0	16
小 計	360	240	112	352
正 常 債 権	9,748			
合 計	10,109			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

(元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況)

該当する取引はありません。

(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

区 分	24年度					25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36	34	—	36	34	34	34	—	34	34
個別貸倒引当金	136	112	16	120	112	112	105	22	89	105
合 計	172	147	16	156	147	147	139	22	123	139

(貸出金償却の額)

(単位：百万円)

項 目	24年度	25年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

【内国為替取扱実績】

(単位：千件、百万円)

種 類		24年度		25年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	79	64	81	64
	金 額	43,052	35,715	43,778	35,726
代金取立為替	件 数	—	0	0	0
	金 額	—	2	2	3
雑 為 替	件 数	1	0	1	0
	金 額	7,497	941	7,711	1,161
合 計	件 数	81	65	83	65
	金 額	50,549	36,659	51,492	36,891

【有価証券に関する指標】

(種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

種 類	24年度	25年度	増 減
国 債	638	614	△ 24
金 融 債	297	203	△ 94
株 式	—	—	—
合 計	936	817	△ 119

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(商品有価証券種類別平均残高)

該当する取引はありません。

(有価証券残存期間別残高)

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めな いもの	合計
平成24年度								
国 債	29	443	137	34	—	—	—	643
金 融 債	191	81	—	—	—	—	—	272
平成25年度								
国 債	436	135	33	—	—	—	—	605
金 融 債	80	—	—	—	—	—	—	80

【 有価証券等の時価情報等 】

(有価証券の時価情報等)

(単位：百万円)

保有区分	24年度			25年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	897	916	19	678	685	7
合計	897	916	19	678	685	7

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されております。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としております。

(金銭の信託の時価情報等)

(デリバティブ取引)

(金融等デリバティブ取引)

(有価証券店頭デリバティブ取引)

(当農協での取扱実績はありません。)

【 共済事業取扱実績 】

(長期共済新契約高・長期共済保有高)

(単位：百万円)

種類	24年度		25年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	6,530	57,987	3,622	59,233
	定期生命共済	—	430	55	447
	養老生命共済	1,200	48,996	2,119	45,545
	うち こども共済	213	8,182	181	8,211
	医療共済	43	568	53	578
	がん共済	2	408	—	378
	定期医療共済	—	396	—	363
	介護共済	—	—	51	51
	年金共済	—	16	—	16
建物更生共済	6,110	96,822	5,740	96,061	
合計	13,886	205,626	11,642	201,675	

(注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加さ定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(医療系共済の入院共済金額保有高)

(単位：千円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	3,937	13,258	4,034	17,156
がん共済	501	4,575	396	4,685
定期医療共済	14	933	5	848
合計	4,452	18,766	4,436	22,689

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(介護共済の入院共済金額保有高)

(単位：千円)

種類	24年度		25年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	—	—	132,545	132,545

(年金共済の年金保有高)

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	45	785	38	756
年金開始後	—	500	—	495
合 計	45	1,286	38	1,252

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(短期共済新契約高)

(単位：百万円)

種 類	24年度		25年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	16,784	18	16,974	18
自 動 車 共 済		468		479
傷 害 共 済	123,707	71	122,026	77
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 共 済	30	0	30	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		129		148
合 計		690		726

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

【 買取購買品取扱実績 】

(単位：千円)

種 類	24年度		25年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	1,590,605	194,574	1,492,206	182,227
肥 料	216,042	38,261	205,500	38,242
飼 料	72,655	1,828	57,746	1,774
農 薬	391,014	7,510	387,120	1,737
出 荷 資 材	386,988	79,672	366,861	78,200
種 苗	43,122	5,798	46,572	6,210
その 他 生 産 資 材	480,782	61,503	428,405	56,062
生 活 資 材	373,224	42,281	379,360	41,039
食 料 品	136,590	24,408	134,899	23,493
主 食 米	8,540	1,372	8,629	1,012
衣 料 品	3,905	561	3,306	510
電 気 製 品	5,582	640	2,747	299
家 具	3,999	439	4,924	528
その 他 生 活 資 材	214,606	14,859	224,853	15,195
農 機 燃 料	1,122,883	139,020	1,105,110	133,862
自 動 車	31,429	601	17,988	287
農 機 具	170,684	29,902	141,516	26,783
石 油 類	848,162	77,740	873,170	78,178
L P ガ ス	72,607	30,775	72,434	28,613
合 計	3,086,713	375,876	2,976,677	357,129

【販売品取扱実績】

営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	24年度			25年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米 穀	607,199	24,297	44,782 俵	640,397	25,615	47,785 俵
米	607,199	24,297	44,782 俵	640,397	25,615	47,785 俵
うるち米	587,216	23,497	41,824 俵	622,279	24,891	44,861 俵
もち米	4,635	185	367 俵	8,000	320	637 俵
その他	15,347	613	2,591 俵	10,117	404	2,287 俵
畜産(販売)	119,635	1,196	158 頭	128,099	1,268	155 頭
肉用牛	119,635	1,196	158 頭	128,099	1,268	155 頭
合計	726,835	25,493		768,497	26,884	
畜産(導入)	59,346		159 頭	61,905		145 頭
肉用牛	59,346		159 頭	61,905		145 頭

園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	24年度			25年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果 実	3,448,423	102,611	7,639 t	3,325,448	98,654	7,521 t
りんご	735,230	24,101	3,963 t	772,775	24,371	3,743 t
ぶどう	57,059	1,669	154 t	55,468	1,692	159 t
もも	306,879	9,496	937 t	300,878	9,133	914 t
さくらんぼ	1,879,282	53,242	963 t	1,680,973	47,842	814 t
なし	457,034	13,724	1,582 t	500,891	15,201	1,839 t
その他果実	12,936	378	38 t	14,461	413	49 t
野 菜	61,282	1,715	152 t	68,629	1,921	112 t
花 卉・花 木	62,676	1,754	454 千本	61,888	1,733	428 千本
合計	3,572,381	106,081		3,455,966	102,309	

【特販事業取扱実績】

①受託販売品取扱実績

種 類	24年度		25年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	548,066	87,607	600,463	96,000
野 菜 類	81,448	12,217	83,664	12,549
山菜・きのこ類	13,535	2,030	14,318	2,147
果 実 類	303,335	45,500	341,086	51,163
花 木 類	18,177	2,726	18,694	2,804
雑穀・穀物類	5,298	1,014	5,418	1,083
加 工 品 他	126,270	24,117	137,280	26,252

②買取販売品取扱実績

種 類	24年度		25年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売	307,601	58,221	341,048	59,400
果 物	126,834	22,281	143,959	20,590
野 菜 類	42,198	5,978	46,606	7,187
精 米	90,098	16,182	96,102	15,600
そ の 他 食 品	48,470	13,778	54,380	16,022

【指導事業実績】

項目		24年度	25年度
収入		33,067	53,037
	賦 課 金	5,056	5,103
	指導事業補助金	22,928	44,154
	実 費 収 入	5,082	3,779
支出		77,021	96,810
	営農改善費	70,137	89,461
	生活文化費	2,848	3,328
	教育情報費	4,023	3,963
	その他の費用	11	58
差引	△ 43,953	△ 43,773	

【農業倉庫事業実績】

項目		24年度	25年度
収益		16,945	18,515
	保 管 料	10,481	13,525
	荷 役 料	2,866	969
	その他の収益	2,292	2,558
	検査手数料	1,305	1,461
費用		8,206	8,744
	倉庫材料費	413	883
	倉庫労務費	4,108	4,250
	その他の費用	3,684	3,610
	差引	8,739	9,770

【その他の事業実績】

(単位：千円)

項目	24年度				25年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利 用 事 業		175,548	136,408	39,140		185,349	136,453	48,896
育苗センター	49 千枚	36,706	27,241	9,464	51 千枚	37,402	25,975	11,426
ライスセンター	907 t	30,924	20,748	10,175	962 t	33,568	19,612	13,956
さくらセンター 花木促成施設	389 千本	12,164	9,390	2,774	337 千本	11,104	7,954	3,149
共 選 場		95,753	79,027	16,725		103,274	82,910	20,363
宅地等供給事業		3,982	493	3,489		12,700	1,029	11,670
旅 行 事 業	83,684	4,155	2,463	1,692	92,286	4,587	2,514	2,072

IV 経営諸指標

【利益率】

(単位：%)

項目	24年度	25年度	増減
総資産経常利益率	0.20	0.19	△ 0.01
資本経常利益率	3.22	3.16	△ 0.06
総資産当期純利益率	0.13	0.12	△ 0.01
資本当期純利益率	2.21	1.99	△ 0.22

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

【貯貸率・貯証率】

(単位：%)

項目	24年度	25年度	増減	
貯貸率	期末	19.81	19.78	△ 0.03
	期中平均	19.87	19.91	0.04
貯証率	期末	1.81	1.32	△ 0.49
	期中平均	1.82	1.59	△ 0.23

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

【その他の経営諸指標】

(支所別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本所	459	1,082		400	6
東根支所	9,148	1,368	37,907	471	867
大富支所	5,511	442	26,954	218	535
小田島支所	5,657	732	31,687	404	452
高崎支所				65	218
長瀬支所	6,669	495	28,909	169	510
若木支所				112	423
神町支所	6,184	1,255	30,292	566	685
東郷支所	8,830	907	45,924	568	687
市役所出張所	9,357	3,964			
合計	51,818	10,249	201,675	2,976	4,387

※高崎支所、若木支所の貯金、貸出金残高については信用事業事務移管によりそれぞれ東郷支所、神町支所に含まれています。

V 自己資本の充実の状況

【自己資本の構成に関する事項】

(単位：千円、%)

項 目	24年度	25年度	項 目	24年度	25年度
出 資 金	1,236,294	1,226,571	自己資本総額 (A+B) (C)	3,478,509	3,533,699
後 配 出 資 金	—	—	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	—	—
回 転 出 資 金	—	—			
再 評 価 積 立 金	2	2	負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	—	—
資 本 準 備 金	—	—			
利 益 準 備 金	1,076,170	1,090,170	期限付劣後債務及びこれ らに準ずるもの	—	—
任 意 積 立 金	1,019,659	1,069,659			
次 期 繰 越 剰 余 金	64,462	69,691	非同時決済取引に係る控除額及び信 用リスク削減手法として用いる保証 又はクレジット・デリバティブの免 責額に係る控除額	—	—
処 分 未 済 持 分	△ 4,923	△ 8,781			
その他有価証券の評価差損	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除と される証券化エクスポージャー（ファンドのうち 裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用 補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を 準用する場合を含む。）	—	—
営 業 権 相 当 額	—	—			
基 本 的 項 目 (A)	3,391,666	3,447,314	控 除 項 目 不 算 入 額 (▲)	—	—
土地の再評価額と再評価直前の 帳簿価額の差額の45%に相当 する額	49,982	49,966	控 除 項 目 計 (D)	—	—
一 般 貸 倒 引 当 金	36,860	36,418	自 己 資 本 額 (C-D) (E)	3,478,509	3,533,699
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—	資 産 (オン・バランス) 項 目	16,418,742	16,364,202
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期 限 付 劣 後 債 務	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	—	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (▲)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	2,501,827	2,468,143
			リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	18,920,569	18,832,345
			T i e r 1 比 率 (A/F)	17.92%	18.30%
補 完 的 項 目 (B)	86,843	86,384	自 己 資 本 比 率 (E/F)	18.38%	18.76%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

【 自己資本の充実度に関する事項 】

(信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳)

(単位：千円)

項 目	24年度			25年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	631,043	—	—	601,966	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,913,452	—	—	3,956,273	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,882,562	10,886,982	435,479	42,555,152	11,020,918	440,836
法人等向け	332,062	235,623	9,424	136,646	51,634	2,065
中小企業等向け及び個人向け	923,277	621,060	24,842	856,600	569,015	22,760
抵当権付住宅ローン	209,986	72,679	2,907	208,401	71,697	2,867
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	331,813	210,770	8,430	300,330	180,900	7,236
信用保証協会等保証付	4,089,273	402,133	16,085	4,396,352	430,038	17,201
共済約款貸付	139,468	—	—	107,750	—	—
出資等	1,140,766	1,139,453	45,578	1,142,059	1,140,814	45,632
上記以外	3,064,023	2,850,038	114,001	3,223,714	2,899,182	115,967
	56,657,731	16,418,742	656,749	57,485,249	16,364,202	654,568
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
< 基礎的手法 >	2,501,827		100,073	2,468,143		98,725
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	18,920,569		756,822	18,832,345		753,293

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【信用リスクに関する事項】

(標準的手法に関する事項)

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス社(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高)

(単位：千円)

業種別	24年度				25年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	126,664	125,537	—	—	104,060	102,780	—	—
	林業	—	—	—	—	2	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	11,412	—	—	—	8,823	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	719	—	—	—	783	—	—	—
	運輸・通信業	1,615	—	—	—	2,733	—	—	—
	金融・保険業	39,712,046	1,062,487	270,830	—	40,323,032	1,061,759	80,303	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	205,220	198,636	—	3,274	5,119	—	—	3
	日本国政府・地方公共団体	4,532,231	3,900,908	631,043	—	4,554,848	3,951,921	601,966	—
	上記以外	304,161	29,488	—	743	224,546	15,475	—	726
	個人	5,819,669	4,792,295	—	327,796	6,136,352	5,174,281	—	299,600
その他	5,943,991	—	—	—	6,124,948	—	—	—	
業種別残高計	56,657,731	10,109,354	901,874	331,813	57,485,249	10,306,219	682,270	300,330	

残存期間別	24年度			25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	38,883,148	339,945	219,634	39,836,639	333,446	515,780
1年超3年以下	1,421,756	772,224	649,532	1,023,131	656,641	166,490
3年超5年以下	971,155	938,447	32,708	800,997	800,997	—
5年超7年以下	906,798	906,798	—	735,923	735,923	—
7年超10年以下	877,060	877,060	—	664,351	664,351	—
10年超	5,858,037	5,858,037	—	6,778,722	6,778,722	—
期限の定めのないもの	7,739,775	416,841	—	7,645,482	336,136	—
残存期間別計	56,657,731	10,109,354	901,874	57,485,249	10,306,219	682,270

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含みます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位：千円)

区 分	24年度				25年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	38,435	36,860	—	38,435	36,860	36,860	36,418	—	36,860	36,418
個別貸倒引当金	198,143	158,434	16,158	181,985	158,434	158,434	164,154	23,675	134,759	164,154

(業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額)

(単位：千円)

区 分	24年度						25年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	15,838	—	9,138	6,700	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	704	—	—	704	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	196	2,012	—	196	2,012	—	2,012	3	—	2,012	3
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,181	743	—	1,181	743	—	743	726	—	743	726	
個 人	180,221	155,679	7,019	173,202	155,679	—	155,679	163,424	23,675	132,004	163,424	—
業種別計	198,143	158,434	16,158	181,985	158,434	—	158,434	164,154	23,675	134,759	164,154	—

(注) 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております

(信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額)

(単位：千円)

		24年度			25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウエイト 0%	—	4,861,163	4,861,163	—	4,886,316	4,886,316
	リスク・ウエイト 10%	—	4,021,326	4,021,326	—	4,300,380	4,300,380
	リスク・ウエイト 20%	—	38,769,163	38,769,163	—	39,522,173	39,522,173
	リスク・ウエイト 35%	—	207,656	207,656	—	204,849	204,849
	リスク・ウエイト 50%	—	151,857	151,857	—	161,181	161,181
	リスク・ウエイト 75%	—	828,803	828,803	—	764,361	764,361
	リスク・ウエイト 100%	—	7,439,251	7,439,251	—	7,257,066	7,257,066
	リスク・ウエイト 150%	—	105,033	105,033	—	107,552	107,552
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		—	56,384,254	56,384,254	—	57,203,880	57,203,880

(注)

1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引にかかる控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

【信用リスク削減手法に関する事項】

(信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいづれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額)

(単位：千円)

区 分	24年度		25年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	96,439	—	85,012
中小企業向け及び個人向け	1,350	—	230	3,793
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	8,000	—	—	—
合 計	9,350	96,439	230	88,805

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

【 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 】

該当する取引はありません。

【 証券化エクスポージャーに関する事項 】

該当する取引はありません。

【 出資等エクスポージャーに関する事項 】

(出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要)

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行って

ます。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

- ② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価) (単位：千円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,140,766	1,140,766	1,142,059	1,142,059
合計	1,140,766	1,140,766	1,142,059	1,142,059

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益) (単位：千円)

	24年度			25年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

	24年度		25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

【金利リスクに関する事項】

(金利リスクの算定方法の概要)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(金利ショックに対する損益・経済価値の増減額)

(単位：千円)

	24年度	25年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 16,389	△ 27,712

VI 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27,060	2,752

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、途中で退職した者も含まれております。

(注2) 「同等額」は、平成25年度に当JAの常勤役員に支払った報酬等々の平均額としております。

(注3) 平成25年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

【手数料一覧】

平成26年4月1日現在

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) 残高証明書 (1通)	324	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	540	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,240	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件)	5,400	変更の都度
	(住宅ローンのみ・固定変動金利選択の「固定選択」を含む)		
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件)		
	(住宅ローンのみ)		
	・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	21,600	償還の都度
	② 全額繰上償還	32,400	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,240	償還の都度
	② 全額繰上償還		
	ア. 貸付実行日より3年未満の経過	3,240	償還の都度
	イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	2,160	〃
	ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	1,050	〃
エ. 貸付実行日より7年以上の経過	無料		
(4) 発行手数料			
ローンカード	無料	受付の都度	
(5) 再発行手数料			
ローンカード	1,620	受付の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)	無料	
	② JAカード (一体型) (1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)	1,080	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,080	〃
	③ ICキャッシュカード (1枚)	1,080	〃
	④ JAカード (一体型) (1枚)	1,080	〃
	(4) 手形等用紙代		
	① 小切手帳 (1冊)	648	交付の都度
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	864	〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	540	〃
	④ マル専手形 (1枚)	540	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,240	口座開設時
(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による	
(7) 窓口収納手数料 (1件)	〃	〃	
(8) 同一店内振込手数料 (1件)			
① 窓口			
ア. 振込金額3万円未満	108	取引の都度	
イ. 振込金額3万円以上	324	〃	
② 自動化機器	108	〃	
③ インターネットバンキング	無料		
(9) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による	
(10) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料		
(11) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収方法
項目	細目		
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 108	毎年4月
6. 両替事務	紙幣と硬貨の合計枚数 1～300枚まで 301～500枚まで 501枚～1000枚まで 1001枚～2000枚まで 2001枚以上1000枚ごとに	無料 324 432 648 324円加算	受付の都度 " " "
7. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)		
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金			
平日	8:00 ～ 8:45	無料	無料	108	108	無料	108	216	108		
	8:45 ～ 18:00				無料				無料	108	
	18:00 ～ 21:00				108				108	216	
土曜日	9:00 ～ 14:00				108				108	216	無料
	14:00 ～ 19:00				108				108	216	108
日曜日	9:00 ～ 19:00				108				108	216	108
祝日	9:00 ～ 19:00	108	108	216	108						
年末休日	9:00 ～ 19:00	108	108	216	108	216	(注2)				

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	432円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 648円
振込手数料	窓口 利用 (注2)	3万円未満1件につき	216円	電信扱い	3万円未満1件につき 540円 3万円以上1件につき 756円
		3万円以上1件につき	432円	文書扱い	3万円未満1件につき 432円 3万円以上1件につき 648円
	機械 利用 (注3)	3万円未満1件につき	108円	電信扱い	3万円未満1件につき 432円
		3万円以上1件につき	324円		3万円以上1件につき 648円
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき	432円	至急扱い	1通につき 864円
				普通扱い	1通につき 648円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	648円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	648円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	648円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	648円
		ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料			無料

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【融資商品一覧表】

1. 一般資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金給付契約金額の範囲内とする（但し、掛金残高の2倍以内とする）	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	10年以内	
共済担保貸付	生活等に必要資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越（一般口）	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	当組合に対する出資金及び担保価格の範囲内		
当座貸越（総合口座口）	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等）	1,000万円	1年以上 （但し、償却期間の範囲内） 10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	3,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求

2. 農協ローン

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
大型住宅ローン	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円（但し要領による）	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（100%応援型）	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円（但し要領による）	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（借換応援型）	住宅ローンの借換え	4,000万円（但し要領による）	3年以上 32年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	500万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 10年6ヶ月以内	固定金利型 変動金利型
賃貸住宅ローン	賃貸住宅（含店舗併用住宅）の建設、増改築及び補修に要する資金	20,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年）

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
教育ローン	進学者の入学金・授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金	正組合員 500万円 その他 100万円 短大 500万円 150万円 高専 500万円 200万円 大学 500万円 300万円 但し、所要資金以内	●農信基保証の場合 在学期間+7年6ヵ月 (据置期間を含む) 但し、最長13年6ヶ月以内	●農信基保証の場合 在学期間 + 6ヵ月以内 固定金利型 変動金利型
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	正組合員 500万円 その他 300万円	正組合員 1年以上7年以内 その他 1年以上5年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	限度額 500万円	7年以内	固定金利型 変動金利型
生活ローン	貸付先が必要とする資金	正組合員 500万円 その他 300万円 但し、年収の50%以内	正組合員 1年以上10年以内 その他 1年以上5年以内	
JA 購買ローン	農協から購入する自動車、家電製品、呉服、寝具、家具等の購入資金	300万円	1年以上 5年以内	固定金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カードローン (約定返済型)	生活に必要な一切の資金	限度額 50万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
フリーローン	生活に必要な一切の資金	正組合員 1500万円 准組合員 無担保500万円 有担保1500万円	正組 20年以内 准組 10年以内	

3. 要 綱 資 金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	
東根市排水設備等 設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金(浄化槽排水設備)	100万円	5年以内	
新農業振興資金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	長期資金 事業費の範囲内 短期資金 年間販売額又は売上高の50%以内	長期 10年以内 (但し、対象事業によっては最長20年) 短期 1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内	1年以内	
JA農機ハウス ローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	

4. 制度資金

資金名	資金用途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	農業近代化資金助成法に基づく資金	農業近代化資金助成法に基づく	同 左	
農業改良資金	貸付規則に基づく資金	取扱要領に基づく	同 左	
(株)日本政策金融公庫資金	(株)日本政策金融公庫で定める国内金融業務方法書に基づく資金	(株)日本政策金融公庫で定める国内金融業務方法書に基づく	同 左	
農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	農業経営改善資金融通事業実施要綱による	同 左	

5. 手形割引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債務保証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	必要最少額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金 年 14.5%

8. 過振利息 年 14.5%

※その他国及び県の資金として、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っております。